

## 【配食サービス】

### ★取組みについて

自分で調理することが困難な在宅高齢者等に対し、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、高齢者の健康保持及び安否確認を行います。

### ★取組みを行って

夕食提供（毎月第3月曜日以外の毎日） 門別地区

昼食・夕食提供（土・日・祝日以外） 日高地区

年間利用実人数 132人

延利用回数 3,148回

## 【食の自立支援事業「配食サービス」】

### ★取組みについて

この取り組みは、釧路市介護保険委託事業として、当法人の多機能型事業所「ひかり自立支援センター」就労継続支援B型「みのり工房」が利用者の就労事業の一環として取り組んでいます。

現在釧路市在住の高齢者の1人暮らしや夫婦世帯15軒ほどの夕食宅配（安否確認）を行っています。栄養士の立てたバランスの取れた献立でおいしい食事の提供や高齢者の皆様とコミュニケーションを図り、健康状態や生活の様子を伺いながら安否確認を行い、必要に応じ市介護高齢課担当者に報告を行っています。

### ★取組みを行って

この取り組みは、当初、当法人の運営する養護老人ホーム「長生園」に委託されており、平成20年9月、多機能型事業所「ひかり自立支援センター」開設と同時に就労事業の一環として引き継いだものです。

多機能型事業所「ひかり自立支援センター」就労継続支援B型「みのり工房」菓子・配食グループで請け負い、食事の盛り付け、食器の洗浄等利用者の方々も一生懸命作業に取り組んでいます。釧路市在住のおおむね65歳以上の高齢者世帯で、調理等が困難で栄養バランスの取れた食事の提供や安否の確認が必要な方を対象に、健康で自立した生活を送ることができるよう、配食サービス等の食に関わるサービスを、食の自立の観点から十分なアセスメントを行った上で計画的・有機的につなげて提供し、高齢者等の健康保持とその増進につなげています。



## 【給食サービス事業】

### ★取組みについて

- 概ね65歳以上で、自ら食事を作ることが困難な方を対象に、月～金曜日の夕食を届ける事業です。
- 近所で買い物ができない方や、その他の理由で食事が作れない方へ、ボランティアが弁当を配達しています。
- お弁当は手渡しを基本とし、不在の時は家族等に連絡するなど、安否確認も兼ねています。

---

### ★取組みを行って

- 夕食を届けることにより、調理が困難な方たちの食事への不安が軽減できました。
- お弁当を手渡しすることで、普段の様子を確認することができています。

## 【高齢者の配食サービス】

### ★取組みについて

法人内2施設の高齢者施設において、社会福祉協議会と委託契約し、月曜日～土曜日高齢者の安否確認を含め施設でお弁当を作り専用容器に入れ、独居・要支援者の高齢者宅に夕食の配食サービスを実施する。

### ★取組みを行って

社会福祉協議会の取り組み事業として、独居・要支援者の一人暮らしをされている高齢者が増加する中、体調変化や孤独死の危険性が高いため、配食サービスする配食先の高齢者及び要支援者の状況を確認する。実際に配食に行った高齢者宅にて、自宅に鍵がかかっており、ご本人が出てこないことから関係機関に連絡・確認したケースが数回ありました。

## 【配食サービス】

### ★取組みについて

この取り組みは、二セコ町の委託を受け、在宅 65 歳以上の独居高齢者・高齢者夫婦世帯を対象に月曜日と水曜日の週に 2 回、1 食 200 円でお弁当を配達しています。月曜日は配達と調理を町内の業者に委託し、水曜日は配達を社協が調理は隔週で町内の業者と調理ボランティアに分担してお願いしています。

### ★取組みを行って

平成 30 年度までは水曜日のみサービス提供を行っていましたが、令和元年度より新たに町から月曜日の配食について委託追加となり、令和元年 6 月よりサービス提供を開始しています。

水曜日のサービスについても、ボランティア（ポピーの会）や町内の業者の協力により、味付けや彩など好評をいただいております。令和元年 8 月 28 日現在の食数は 37 食に伸びています。

尚、利用者の皆さんからのお褒めの言葉は、随時ボランティアの方々や業者の方々にお伝えしています。

### 【配食サービス事業】

#### ★取組みについて

この事業は、黒松内町の高齢者世帯へ土日を除く月曜日から金曜日まで、昼食のお弁当をお届けするサービスです。お弁当は法人の5つの社会福祉施設が週替わりで担当し、栄養バランスのとれたメニューのお弁当を1食400円で提供しています。現在、約40名の利用者が登録し、1日最大15軒までのお年寄りのお宅にお昼のお弁当をお届けしています。

法人と黒松内町社会福祉協議会が協力して運営にあたり、お弁当の配達には町のボランティアの方が同行して、高齢者の安否確認を行っています。毎日、利用者とのコミュニケーションを取りながら、食事の事や世間話をしたり、色々な悩みごとの相談に乗ることもあります。

#### ★取組みを行って

昭和47年10月から養護老人ホーム緑ヶ丘老人ホームで事業を開始。在宅独居老人宅への配食サービスは全国でも大阪市に次いで2番目の取り組みであり、老人施設としては初めてのことでした。その後、デイサービスを利用できない町民から在宅高齢者の配食サービスの希望の声が大きくなり、平成12年に黒松内町の委託事業として現在の提供方法で実施してきました。平成27年4月からは、法人事業として実施しています。



## 【配食サービス】

### ★取組みについて

高齢者の一人暮らしや夫婦世帯に対して毎週月・水・金曜日（5月1日～）に実施し、ボランティアが訪問配食に合わせて安否確認や日常的相談等を行っている。

---

## 【「食」の自立支援事業（配食サービス）】

### ★取組みについて

当法人では、就労継続支援 B 型事業所「ワークランドかっこう」の経営を行い、この事業の中で食堂事業を行っており、豊浦町内の高齢者から要望があったことから、町内の高齢者の方を対象として、昼食の配食を行い、併せて見守りも行うこととなりました。

### ★取組みを行って

平成 27 年 12 月 1 日より、豊浦町社会福祉協議会様より委託を受けて、月・水・金の週 3 回に 20 食程度のお弁当を作り、豊浦町内で生活しておられる高齢者の方を中心にお昼の時間に合わせて配達することとなりました。その中で、高齢者の皆様とコミュニケーションを図り、その日の健康状態であったり、生活の様子を伺うこととしております。また、週 3 回の訪問を高齢者の皆様も楽しみにいただいております。この「食」を提供することで、高齢者の皆様の生活の一部を支えるという地域共生社会の意味での取り組みを実施し社会貢献に寄与していると考えます。



## 【独居世帯、高齢者夫婦世帯等の安否確認】

### ★取組みについて

この取組は町の委託により行っている配食サービス利用者に対する安否確認です。配食サービス配達時、容器回収時の際に安否確認を行い、体調不良等の確認も併せて行っています。

必要に応じ、町担当者や介護支援専門員等への報告を行っています。

---

### ★取組みを行って

独居世帯、高齢者夫婦世帯数の割合が多い地域のため、食事の提供の際の確認により体調不良等の変化に気づくことができ、異変を感じた際には町担当者や介護支援専門員等への報告により病院受診や介護サービスに向けた早期の発見の実績もあった。

また、訪問した際の不在に対応し、職員の複数人による再訪問の安否確認も行い、前年度 22 件の事例はあったが確認でき、大事には至らなかった。